



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/7	8	9	10	11	12	13
	A 資B 資 B 資A 資	A 可B 可	A 資B 不燃		A 可B 可	
14	15	16	17	18	19	20
	A 資B 資 A 資B 資	A 可B 可	A 不燃B 資	A 紙布B 紙布	A 可B 可	
21	22	23	24	25	26	27
	A 資B 資 B 資A 資	A 可B 可	A 資B 不燃		A 可B 可	
28	29	30	10/1	2	3	4
	A 資B 資 B 資A 資	A 可B 可	A 不燃B 資	A 紙布B 紙布	A 可B 可	
5	6	7	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			
	A 資B 資 B 資A 資	A 可B 可				

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

9月の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
9月15日 (祝・月)	武蔵嵐山病院 (東松山市)	内科	0493-81-7700
9月23日 (祝・火)	たばた小児科 (吉見町)	小児科・内科・ アレルギー科	0493-54-8822

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診察】月 ～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)		

有料広告掲載スペース

新規参加者募集中！

コバトンALKOOマイレージ事業
コバトンALKOOマイレージは、埼玉県が実施する健康増進を目的とした事業で、日頃のウォーキングにアプリで楽しさをプラスするものです。ALKOOアプリでは、歩数の計測、スタンブラリー、ウォークラリーなど様々な機能を楽しむことができます。また、毎日の歩数などに応じて

マイレージポイントが貯まり、賞品が当たる抽選に参加することができます。
※10月5日(日)開催の鳩山町スポーツフェスティバルでは、参加者にマイレージポイントのプレゼントキャンペーンを実施予定です！この機会にぜひ、登録・参加して健康とポイントを得ましょう！
▼対象 18歳以上の町内在住・在勤者
▼費用 無料(アプリ利用の通信料等は自己負担)

▼参加方法 ①ALKOOアプリをダウンロード②アプリを開き、コバトンALKOOマイレージの「バナナ」から登録情報を入力
▼問合せ・登録情報の変更 コバトンALKOOマイレージコールセンター
☎0570-01015566
(土日・祝日・年末年始除く、午前9時～午後5時)
▼担当 町保健センター
☎296-2530

リチウムイオン電池の適切な分別排出について

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わり変形・破損すると発火する恐れがあります。
リサイクルマーク(♻️Li-ion)があるもの、充電できるものや電源につながらなくても動くものは、リチウムイオン電池が使われている可能性が高いです。



捨てる時は「電池をぬらさない・外さない」「他の廃棄物と混ぜない」「電池の端子部分を露出させない」ことが重要です。
電池の処分は、令和7年度版「ごみと資源の分け方・出し方」をご覧ください、正しい分別排出をお願いします。
▼問合せ 埼玉西部環境保全組合川角リサイクルプラザ
☎294-4115



暮らしの情報 Life Information

お知らせ

水道メーターの取り替えを実施します

町では10月1日(水)～16日(木)の期間で、計量法により有効期間(8年)が満了になる水道メーターの取り替えを実施します。該当するご家庭に町指定水道工事業者が伺い、新しいメーターに取り替えますのでご協力をお願いいたします。該当するご家庭には役場上下水道課よりハガキでお知らせをします。

なお、作業がスムーズに進みますよう、メーターボックスの上に荷物や車がある場合には、移動のご協力をお願いいたします。

▼問合せ 役場上下水道課 業務担当 ☎296-1228

該当するメーター

メーターのふたを開け、37.10、38.9または、2025.10、2026.9までの使用期間が分かるシールが貼ってあるメーター



産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者の方の産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。妊娠85日(4か月)以上であれば死産・流産・早産であっても対象となります。この免除が認められた期間は通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われますので、現在、他の免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。



▼免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)
▼対象者 国民年金第1号被保険者のうち出産日が平成31年2月1日以降の方
▼届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能になり、期限はありません。
▼必要書類 基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類(年金手帳等)・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにできる書類)

西入間広域消防組合 普通救命講習会(eラーニング)開催

▼日時 10月12日(日) 午前10時～正午
▼場所 西入間広域消防組合消防署 毛呂山町
▼費用 200円(テキスト代含む)
▼定員 25人(先着順)
◇講習終了後、修了証を交付します。

◇eラーニングは、事前に西入間広域消防組合ホームページから受講し、当日受講証明書を持参してください。(当日、受講証明書を持参していただかないと、受講できない可能性があります。)

▼申込 9月1日(月)～30日(火)までに、消防署または各分署へお申し込みください。
▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-0119
鳩山分署 ☎296-0119
越生分署 ☎292-4119

がん検診を受けましょう！9月のがん征圧月間です

▼健康は予防と検診の二刀流(2025年度がん征圧スローガン)がん征圧月間とは、公益財団法人日本対がん協会が定めた、がんと闘う人々を応援することにも関わり、がんに関する知識や早期発見・早期治療の大切さを広めるためのものです。がんは日本人の死亡原因第1位であり、2人に1人が一生のうちに1度は罹患すると言われ、4人に1人が、がんで亡くなっている状況です。また、その死亡者数は年々増加しています。

早期の段階で自覚症状が現れることは多くありませんが、早期発見・早期治療により、治るものも多い病気です。この月間をあらためてご自身の健康に目を向ける機会をとし、ぜひ、定期的にがん検診を受診してください。(参考：厚生労働省HP)
町のがん検診・特定健診の受付状況や申込方法等につきましては、町ホームページ、公式LINE等でご案内しています。
▼問合せ・申込 町保健センター
☎296-2530





暮らしの『相談室』

9月中旬～10月上旬

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：9月16日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：9月18日(木) 午前9時～正午
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■町民法律相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：9月19日(金) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時
30分～午後5時
場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・
毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：役場教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：役場産業振興課 ☎ 296-5895

女性人権擁護委員による
特設人権相談所

女性の基本的人権の擁護と人権思想の更なる普及及び高揚を図るため、「女性人権擁護委員による特設人権相談所」を開設します。当日申込みのことも可能です。

▼日時 9月18日(木) 午前10時～午後3時30分 受付は午後3時まで、午後0時15分～午後1時15分は昼休み

▼場所 ウェスタ川越3階相談室(川越駅西口徒歩5分)

▼相談担当者 川越人権擁護委員協議会所属 女性人権擁護委員 杉田 幸子

午後7時45分
▼費用 無料
▼相談対応職種 看護師 医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員

▼申込 県ホームページまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申込みください。

▼申込先・問合せ 県疾病対策課
☎ 048-830-3661
メール: a3590-06@pref.saitama.lg.jp



子どもの心の健康相談

子どもの心の健やかな成長発達を支援するために、小児科医、臨床心理士、保健師等による「子どもの心の健康相談」を実施しています。お気軽にご相談ください。

▼対象 概ね小・中学生までの児童

▼会場 坂戸保健所(坂戸市石井2327-1)

▼日程 原則毎月第4水曜日 午後※予約制

▼内容 小児科医、臨床心理士、保健師等による相談

▼申込み 関係機関(学校や市町保健センター等)から坂戸保健所へ予約しますので、事前に関係機関にご相談ください。

▼問合せ 坂戸保健所 保健予防推進担当
☎ 283-17815

相談

こころの健康相談
9月10日～16日は
自殺予防週間です

町保健センターでは、臨床心理士等の専門家による「こころの健康相談」を実施しています。令和7年度実施日は、9月17日(水)、3月4日(水)です。ご家族からの相談も可能です。ぜひご利用ください。

▼問合せ 町保健センター
☎ 296-12530

9月～10月は
「行政相談月間」です

総務省では、9月1日から10月31日までの期間を「行政相談月間」とし、この期間を中心に、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。また、当町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は無料・秘密厳守です。

▼問合せ 役場総務課
☎ 296-11214

がんワンストップ相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

▼対象者 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

▼相談日時 9月4日(木)、18日(木)、10月2日(木)、16日(木)、11月6日(木)、20日(木)、12月4日(木)、18日(木)、令和8年1月8日(木)、15日(木)、2月5日(木)、19日(木)、3月5日(木)、12日(木) 午後6時15分～8時15分(最終受付)

人間ドック費用の一部を助成します

ご利用
ください

町では、人間ドックの検診費用を補助しています。ぜひご利用ください。

▶対象 ①町の国民健康保険に加入していて、受検日の属する年度において35歳以上になる方で、国民健康保険税を滞納していない方

②埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、保険料を滞納していない方

※令和3年度から、「検査結果」の提出が必要となりました。

※人間ドックの受検日において、継続して町内に住所を1年以上有する方に対して、年度内1回が限度となります。

※特定健診・いきいき長寿健診との併用はできません。

▶補助金額 下表のとおり

医療機関名	日程	検診料	町補助金	個人負担金
東松山市立市民病院 (☎ 0493-24-6111)	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
	1日外来	脳ドック併用 70,400円	25,000円	45,400円
東松山医師会病院 (☎ 0493-25-0232)	1日外来	37,400円	24,000円	13,400円
	1日外来	簡易脳ドック併用 63,800円	25,000円	38,800円
埼玉医科大学病院 (☎ 276-1550)	1日外来	44,000円	25,000円	19,000円
	1泊2日	84,700円	25,000円	59,700円
埼玉成恵会病院 (☎ 0493-23-1221)	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
	1日外来	脳ドック併用 77,000円	25,000円	52,000円
	1泊2日	63,800円	25,000円	38,800円
その他の施設 (契約施設以外)	1日外来	各施設の人間ドック 検診料	オプション料金を除く 基本検診料の3分の2 以内(千円未満切捨て) 限度額 25,000円	検診料と補助金 との差額
	1泊2日			

▶受検方法

【指定医療機関で受ける場合】

指定医療機関に予約してから、資格確認書等をお持ちの上、下記の申請先へ申請してください。審査後にお渡しする「人間ドック受検票」を受検当日に医療機関窓口へご提出ください。

【契約施設以外(その他の医療機関)で受ける場合】

人間ドックを診療科目にしている医療機関で受検した後、資格確認書等、認印、検査結果、検査料の領収書(受検者名が明記されているもの)、口座番号が分かるものをお持ちの上、申請先へ申請してください。審査後、ご指定の口座に補助金を振り込みます。

▶申請・問合せ 役場町民健康課 保険年金担当
☎ 296-5891、または役場東出張所 ☎ 296-5370

有料広告掲載スペース

お知らせ

秋の全国交通安全運動
にご協力を

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけ、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を目指します。



- ▼実施期間 9月21日(日)から30日(火)までの10日間
- ▼統一行動日 9月30日(火) 交通事故ゼロを目指す日
- ▼全国重点 ①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時のためのライト点灯やヘルメットの活用促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ▼埼玉県重点 高齢者の交通事故防止
- ▼鳩山町重点 ①歩行者への思い

やり運転の徹底

- ②自転車の安全利用の推進
- ③チャイルドシート・シートベルトの着用徹底

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

西入間交通安全協会
優良運転者を表彰します

西入間警察署及び西入間交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。



- ▼申請基準 西入間交通安全協会の会員で、過去5年以上無事故・無違反で、他の運転者の模範になる方
- ▼表彰区分 5年以上表彰から40年以上表彰まで(5年ごとの8区分)および50年以上表彰。なお、表彰を受けられるのは、各区分につき1回で、同じ区分で2回以上の表彰は受けられません。
- ▼申請手続き 申請者の運転免許証・印鑑、現金670円(無事故・無違反証明書代)、西入間交通安全協会会員証(会員の方のみ)をご持参のうえ、令和7年9月1日(月)から9月30日(火)までに申請してください。

▼申請先 西入間交通安全協会事務局(西入間警察署内1階 免許更新等申請窓口)

※表彰状等の交付は令和7年11月中旬を予定しています。表彰の可否及び表彰状の交付方法等の詳細は、10月下旬頃、申請時の住所地にハガキで通知されます。

▼問合せ 西入間交通安全協会事務局 ☎289-0202

無料でできる国際電話
利用休止(固定電話)について

国際電話番号(+1や+44などから始まる番号)からの電話による特殊詐欺被害が増加しています。

自宅の固定電話の場合、無料で国際電話の利用休止ができますので国際電話を利用していないかたは、被害防止のため、是非お申し込みください。

- ▼国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364 (通話料無料) 自動音声案内 平日・土日祝24時間
- ▼問合せ 西入間警察署 ☎284-0110

住宅のリフォーム資金
を補助します

町内業者により、現在お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部が町が補助します。

▼補助対象者 次の①～⑥のすべてに該当する方(住宅、同一の申請者につき、1回限り)

- ①申請時に本町に住民登録をしていいる方
- ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
- ③申請時点で町税等を滞納していない方
- ④対象工事について、令和8年3月末までに完了すること
- ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金又は助成金保険給付金等を受けていない方
- ⑥対象工事について補助金交付決定前に工事等を着手していないこと

※申請受付後に現地確認を行い、交付決定通知書を交付します。

▼補助対象工事 町内業者が行う20万円以上(消費税別)の個人住宅の改修工事。(増築を除く)

▼補助金額 改修工事に要した費用の5%に相当する金額で10万円(限度千円未満切捨)

※予算額を超える申請があった場合は抽選となります。

▼申込期間 9月5日(金)～9月26日(金)午後5時まで

▼公開抽選 9月30日(火)午前10時から、役場3階301会議室 ※抽選会の実施の有無については、受付期間終了後にご連絡します。

必要書類

▼申請受付時 ①鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(役場産業振興課窓口にて配布)、②改修工事の見積書の写し、③改修工事の図面(改修部分に色付けしたもの)

▼抽選確定後 ①住民票申請者個人のもの、②町税・国民健康保険税含む、納税証明書 ③家屋所有証明書

▼書類提出先・問合せ 役場産業振興課 ☎296-5895

闇バイトに注意!

SNS上の「#闇バイト」などの書き込みは、特殊詐欺グループが実行犯を募集している可能性が高いです。一度だけ、絶対バレないという思いが一生を棒に振ります。絶対に犯行に加担しないでください。

▼問合せ 西入間警察署 ☎284-0110

甲種・乙種防火管理
新規講習開催

- ▼期日 10月23日(木)・24日(金)
- ▼場所 西入間広域消防組合消防本部(毛呂山町)
- ▼定員 25人(先着順)
- ▼受講料 4200円
- ▼受付日 10月1日(水)・2日(木) 午前9時～午後4時30分
- ▼申込方法 消防組合ホームページをご覧ください。
- ▼問合せ 西入間広域消防組合消防本部予防課 ☎295-0163

「環境意識調査」に
ご協力をお願いします

町では、地球温暖化対策計画の策定にあたり、町民の皆さんや町内事業者さんへ「環境意識調査(アンケート調査)」を実施します。重要な調査ですので、アンケート用紙が届いた方は、ぜひご協力をお願いします。

- ▼アンケート実施事業者 株式会社 エスプール
- ▼実施期間 9月上旬から9月下旬
- ▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894

里親入門講座参加者
募集について

様々な事情により、家庭で暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え入れ、温かく成長を見守り、育ててくださる「里親」を探しています。

- ▼日時 10月4日(土)午後2時～午後4時(受付は午後1時30分)参加無料。
- ▼場所 埼玉県川越児童相談所大会議室
- ▼内容 里親制度の概要説明、先輩里親による里親体験談
- ▼定員 30人まで申込順(30人を超えた場合は、川越児童相談所管内の方が優先)
- ▼申込 ☎223-4152
- ▼受付時間(平日午前8時30分～午後6時15分)

令和7年度埼玉県
後見人養成研修

- ▼募集期間 9月1日(月)～10月15日(水)
- ▼研修方法等 YouTubeによる動画配信 最終日(2月)に当面研修、修了証交付
- ▼対象者 鳩山町在住者・市民後見人として活動する意思のある方

農作物の鳥獣被害対策
を行いましょ

町では、農作物の被害軽減を目的とし、年間を通して有害鳥獣捕獲事業を実施しております。



野生動物の生態や対策の方法について、正しい知識を身につけ、自己防衛の強化をお願いします。

有効な対策

- ①エサ場を作らない
- ほ場や家の周りに収穫残や、実のなつた果樹・柿の木等を取壊せずに放置すると、野生動物を引き寄せるエサとなってしまう。
- ②身を隠せる場所を作らない
- 住宅周辺や農地を適正に管理し、見通しをよくすることで、野生動物の行動域から遠ざけることができます。

▼問合せ 役場産業振興課 ☎296-5895

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象: どなたでも利用可
開設日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所: 総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ: 町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象: どなたでも利用可
開設日時: 毎日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所: 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
問合せ: ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象: 町内在住の高齢者
開設日時: 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後4時
場所: 鳩山小学校内
問合せ: 鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所: 9月1日(月)・10月6日(月) 午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室・ホール、9月16日(火) 午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
問合せ: 町社会福祉協議会 ☎296-5296